|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 県 収 入  証 紙  麻薬卸売業者免許申請書  消印しないこと | | | | | | |
|  | | | 所在地 |  | | |
| 名　称 |  | | |
| 麻薬施用者又は麻薬研究者にあっては、従として診療又は研究に従事する麻薬診療施設又は麻薬研究施設 | | | 所在地 |  | | |
| 名　称 |  | | |
| 許可又は免許の番号 | | | | 第 号 | 許可又は免許の 年 月 日 | 年 　月　　日 |
| 申請者(法人にあっては、その業務を行う役員を含む。)の欠格条項 | (1) | 法第51条第１項の規定により免許を取り消されたこと。 | |  | | |
| (2) | 罰金以上の刑に処せられたこと。 | |  | | |
| (3) | 医事又は薬事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと。 | |  | | |
| (4) | 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員であったこと。 | |  | | |
| (5) | (4)に規定するものに事業活動を支配されていること。 | |  | | |
| 備　　　　　考 | | | |  | | |
| 上記のとおり、免許を受けたいので申請します。  　　　　　年　　　月　　　日  　　　　　　住　所    法人にあっては、主たる事務所の所在地  　　　　　　氏　名  ( 法人にあっては、名称 ）  　徳島県知事　　　　　殿 | | | | | | |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 写 | | | | 麻薬卸売業者の場合は、薬局開設許可証又は医薬品販売業許可証の写  麻薬小売業者の場合は、薬局開設許可証の写 |
| **診　　　断　　　書**  氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　性　別  昭和  平成  生年月日　　　　　　　年　　月　　日（年　令　　　才）  上記の者について、下記のとおり診断します。  　１　精神機能  　　　精神機能の障害   * 明らかに該当なし　　　　　□　専門家による判断が必要   専門家による判断が必要な場合において診断名及び現に受けている  治療の内容並びに現在の状況（できるだけ具体的に）      　　２　麻薬中毒又は覚醒剤の中毒   * なし　　　　　　□　あり | | | | |
| 診断年月日 | 年　　月　　日 | | ※詳細については別紙も可 | |
| 医　　師 | 病院、診療所又は介護  老人保健施設等の名称 |  | | |
| 所　　在　　地 | 電話番号（　　　）　　　－ | | |
| 氏　　　　名 |  | | |

※記載についての注意

①許可又は免許の番号の欄には、薬機法の規定による許可証の番号を記載すること。

　②欠格条項(1)欄から(5)欄までには、当該事実がないときは｢なし｣と記載し、当該事実があるときは、(1)欄にあってはその理由及び年月日を、(2)欄にあってはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった場合はその年月日を、(3)欄にあってはその違反の事実及び年月日を、(4)欄及び(5)欄にあってはその事実があった年月日を記載すること。

　③手数料は麻薬卸売業者１４，６００円、麻薬小売業者３，９００円(県収入証紙)